

答申における「再発防止に向けた提言」への対応

平成 26 年 9 月に発生した市立中学校生徒の自死事案を受けて策定した再発防止策について、これまで種々の取組を進めてきたところだが、今回新たに、仙台市いじめ問題専門委員会から示された提言を受け策定した下記の再発防止策を加え、新たな決意のもと、教育委員会・学校が一丸となって取組を進めるものとする。

再発防止のためには、児童生徒が抱えるそれぞれの課題を踏まえ、教職員一人一人がその情報を共有し、児童生徒に寄り添った対応をこれまで以上に心掛ける必要がある。また、学校を含む周囲の大人たちが、それぞれが気付いた情報を共有し、地域社会全体で子どもたちを見守ることが必要であり、こうした視点に立ち、保護者や地域の理解や協力を得ながら再発防止に向けた取組を進めるものである。

- 1 (1) いじめアンケート調査の分析、その後の対応等に関して、スクールカウンセラーや学校医等の専門家からの意見を踏まえながら、いじめ対策担当教諭（中学校はいじめ対策専任教諭）を中心に、教職員の連携のもと、学校として組織的かつ継続的な対応を徹底する。【提言⑬】
(2) 国のいじめ防止基本方針の改定を受けて、平成 29 年度に予定している「仙台市いじめ防止基本方針」や全教員に配付の「仙台市いじめ防止マニュアル」の見直しの中で、必要な事項を盛り込み作成する。【提言⑭】
- 2 (1) 発達上の課題を抱える児童生徒や支援を要する児童生徒等に対しては、学校と保護者が、児童生徒が有する個別の課題を踏まえた指導と支援の方針を共有し、その経過についての記録を残し、確認しながら進めていく仕組みづくりについて検討する。【提言⑮】
(2) 支援を要する児童生徒の個人情報に配慮しつつ、学年を超えた情報共有と迅速な行動連携がなされるよう、学校いじめ防止等対策委員会で組織的に対応するなど、対応力の更なる強化を図る。【提言⑯】
- 3 中学校教員について、支援を要する生徒にきめ細かく対応するために、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するなどしながら、教育相談に係る知識やスキルの向上を図るための研修を充実する。【提言⑰】
- 4 養護教諭について、教職員をはじめスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの協働、関係機関との連携など、教育相談における役割等について、再認識の徹底を図るため、研修を充実する。【提言⑱】
- 5 平成 29 年度におけるモデル校の実施を踏まえて、自死予防教育の手引きを作成し、児童生徒が命を大切にするとともに、悩みを抱え込まずに、安心して信頼できる大人たちに相談できるよう、全市立学校における自死予防教育の取組を進める。【提言⑲】
- 6 (1) 学校スクールカウンセラーに対し、児童生徒の心理状態やその背景・要因を適切に見立てる力量を高める研修等を充実する。【提言⑳】
(2) いじめ等のケース対応が適切に進められるよう、教育委員会や教育委員会配置スクールカウンセラーが十分な支援を行う。【提言㉑】

- 7 (1) 全教職員に配付したリーフレット「スクールソーシャルワーカーとの効果的な連携」等が有効に活用されるよう各学校に対する周知を徹底する。[提言⑱]
- (2) 各学校の状況を十分に把握し、支援が必要なケースについて、教育委員会配置のスクールソーシャルワーカーの更なる活用を進める。[提言⑲]
- 8 (1) いじめ防止に係る学校と家庭、地域の連携を図るため作成・配付している「いじめ防止『学校・家庭・地域連携シート』」において、保護者の責務や役割等について掲載のうえ、地域を含めて、いじめ防止のための啓発・周知を図る。[提言⑳]
- (2) PTA と連携のうえ、保護者を対象として、家庭教育の重要性やいじめ問題への理解を深める研修等を実施し、一層の啓発を進める。[提言㉑]
- 9 (1) いじめ防止に係る教員の対応力向上のために、学校における研修への講師派遣やいじめ対応の成功事例を含めたマニュアルの配付等を含めた支援について検討する。[提言㉒]
- (2) 平成 29 年度において、全中学校（青陵中等教育学校・鶴谷特別支援学校を含む）におけるいじめ対策専任教諭の加配配置を継続し、小学校における児童支援教諭の配置校を拡大するとともに、いじめ対策支援員の配置、いじめ対策等に係る指導助言を行ういじめ不登校対応支援チームによる学校巡回などを継続して実施する。[提言㉓]